

令和 8 年度リテンション文書選別（委員からのご意見）

【選別基準】

- ・ 前回の会議で配布させていただいた「文書選別基準」に基づき選別をした。

【簿冊の閲覧について】

- ・ ご意見をいただいた簿冊についてご用意をした。閲覧をされる場合は、個人情報も含め、簿冊の内容はこの場限りでお願いしたい。

【A 委員】

1 移管及び廃棄候補リストによる選別作業について

(1) 全体的なご意見

個別のファイルについては、意見はありませんが、廃棄候補リストの保存年数が「10 年」と比較的長いのに比べ、公文書館移管候補リストの保存年数が「3 年」や「5 年」と短いのが気になります。

個別に簿冊の内容を見ないと分かりませんが、本当に移管が必要なのか、もし移管が必要であるなら、そもそも保存年限を見直すなどの対応も必要かと思います。

2 公文書館運営全般について

特にありません。

なかなか公文書館の行事に行くことができず、申し訳ありません。

【B 委員】

1 移管及び廃棄候補リストによる選別作業について

(1) 全体的なご意見

B 1 4 9 → ○ B 1 5 9 → ○

自校給食実施に関しては、今日歴史的事項になりつつあり、将来歴史資料になりうるから。

2 公文書館運営全般について

個人名の書かれた史料は、人権保護の観点から留意すべき点があるのは確かにそうだが、一方でやみくもに付箋が貼ってあるような印象を受ける。付箋貼付はなるべく最小限にとどめたほうが良いような気がします。

【C 委員】

1 移管及び廃棄候補リストによる選別作業について

(1) 全体的なご意見・移管候補リスト・廃棄候補リスト

A、B リストを数回読んでみました。初めて見る行政文書の数々の選別は、私にとってハードルの高いものでした。

公文書館の選別の内容については、意見等はありません。大変な作業をなさっていることがよく

わかりました。

リスト中（94～102）保存年数の記入がないものがありましたが、何か理由があるのでしょうか。

2 公文書館運営全般について

公文書館について、まだ役割や運営など詳しく理解できていません。

徐々に勉強させていただきます。

【D委員】

1 移管及び廃棄候補リストによる選別作業について

- (1) 全体的なご意見・移管候補リスト・廃棄候補リスト
特にありません。

2 公文書館運営全般について

特にありません。

【E委員】

1 移管及び廃棄候補リストによる選別作業について

- (1) 全体的なご意見
- (2) 移管候補リスト
- (3) 廃棄候補リスト

2 公文書館運営全般について